

評価基準及び評価方法

	評価事項	配点	審査点
1. 事業者に関する項目			
業務全般に対する考え方	業務の目的及び内容が適切に理解されており、提案内容の方向性が当市の目的に即しているか。	5点	
業務実績	仕様書に類する業務の実績（地方公共団体での実績）が豊富でノウハウの蓄積があるか。	10点	
小計		15/100点	
2. 業務実施体制、及び企画提案内容等に関する項目			
システム導入体制	システム導入体制及び役割分担について、具体的に記載されているか。	5点	
提案内容の実現性	提案内容が、円滑かつ確実に実現可能なものになっているか。	5点	
機能要件（利用者側機能）	操作・入力方法や画面遷移が分かりやすく、誰でも容易に予約できるものになっているか。	10点	
機能要件（職員側機能・カード管理）	カードの交付に関する進捗状況などが一目で分かり、またデータの検索・出力なども容易にできるような、管理しやすいものになっているか。	10点	
機能要件（職員側機能・予約）	窓口ごとに対象となる業務やその所要時間、予約可能件数などが指定でき、柔軟に運用できるものになっているか。	10点	
画面視認性及び操作性	見やすい画面構成になっているか。業務効率化、職員の負担軽減を考慮したものとなっているか。	5点	
セキュリティ対策	構築環境でのセキュリティ対策（第三者による個人情報の不正アクセス・不正利用を未然に防ぐ対策など）は十分であるか。	5点	
障害対応・保守対応	緊急時や操作の問い合わせなどに迅速に対応できる体制について具体的に記載されており、円滑な業務稼働が可能なものになっているか。また、バックアップ等の方法について具体的に記載されており、安全性が確保されたものになっているか。	5点	
データ移行	データ移行範囲と手法について具体的に記載されており、安心・安全なデータ移行が可能となっているか。また、職員の負担軽減を考慮したものとなっているか。	5点	
職員研修	研修内容、時期等について具体的に記載されており、その内容が充実しているか。また、端末操作マニュアル及び運用マニュアルが整備されているか。	5点	
自由提案	仕様書で示した要件以外で、独自機能や当市にとって優位であると考えられる提案があるか	10点	
小計		75/100点	
3. 参考見積価格に関する項目			
参考見積価格	各事業者が本業務に対する提示金額について、以下の算出式により比較評価する。 （（最低提示見積額／当該事業者提示見積額）×10（小数点以下切り捨て））	10点	
小計		10/100点	
合計		100/100点	

(2) 評価方法

評価対象の各項目を下記5段階を目安として評価する。

※右記の表は配点が5点の場合

また、「業務実績」に関しては、業務実績調書に記載の件数1件につき1点とし、上限を10点とする。

評価	評価点
極めて優れている。	5点
優れている。	4点
妥当。	3点
やや不十分。	1点
不十分。	0点